

## 埼玉県高体連剣道専門部における部員数不足による合同チームでの

### 大会参加（団体戦）を申請する場合

当該年度の秋季支部大会時に支部委員長へ必要書類（様式1）を提出をすること。その際、埼玉県高等学校体育連盟の定める合同チームの編成条件を全て満たしていること。（埼玉高体連第390号通知文書参照）なお、合同チームで参加できるのは県内の大会に限る。個人戦においては従来のおりである。

本年度については平成26年10月31日までに必要書類（様式1）を各支部委員長に提出し、11月10日常任委員会の協議により出場の許可を決定する。

### 『部員数不足による合同チームに関する剣道専門部内規定』

合同チームによる大会参加（団体戦）は県新人大会のみ認める。

（各支部大会・関東大会県予選会・全国高校総体県予選会への団体戦参加はできない）

- ①合同チームによる大会参加は本大会限りとし、次回参加につながるシード権・出場権は与えない。
- ②合同チームの編成は2名以下の登録部員数の学校である。その際は3校以下とする。  
（最大登録選手6名）怪我や初心者等の理由で合同チームを編成することはできない。
- ③合同チームで試合に出場できる選手は3名とし、「先鋒・中堅・大将」とする。
- ④男女団体それぞれにおいて別々の学校（同一支部）と編成することができる。
- ⑤合同チームの名称は編成する学校の連名とする。
- ⑥合同チームで出場する場合の名札は自校名のものとする。
- ⑦合同チームの監督席には代表の顧問1名とする。
- ⑧大会申込用紙（代表者会議に提出）は別の様式を使用する。（HPよりダウンロードする）